

『平成27年度 滋賀の“ちいさな企業”応援月間』

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

厚生・産業常任委員会 資料2
平成27年(2015年)9月9日
商工観光労働部中小企業支援課

「ちいさな企業」の意義・役割

課題

- 中小企業は県内企業の99.8%を占めており、そのうち小規模企業が9割近くを占め、地域経済や雇用を支えている。
- 地域の安全・安心やコミュニティの維持など社会的にも大きな役割を果たしている。
- 地元の食材や原料を使用し、身近な消費者に製品やサービスを提供することにより、お金を地域内で循環させる担い手となっている。
- ※“ちいさな企業”とは：小規模企業を中心とする中小企業のこと

○県民に県内の“ちいさな企業”的役割や魅力が十分に伝わっていない。

○中小企業、とりわけ小規模企業向け施策は、国や経済団体、支援機関、金融機関、市町、県等の様々な機関により実施されているが、支援を必要としている企業への周知が必ずしも十分でないとの声がある。(事業者や支援機関との意見交換会やアンケートによる意見)

『滋賀の“ちいさな企業”応援月間』

～地域で活躍する小規模事業者を中心とした中小企業を応援します！～

【10月】

関係団体等が連携を図り実施

○ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信する。

○ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。

○ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。

応援月間の取組

県の取組

1.「滋賀の“ちいさな企業”元気フォーラム」

- 中小企業、とりわけ小規模企業の独創的な取組事例や施策の活用事例を紹介するなど“ちいさな企業”に焦点を当てたフォーラムを開催する。
 - ・有識者による講演
 - ・小規模企業の独創的な取組事例紹介など

10/15(木)
ピアザ淡海(大津市)

2.「いきいき滋賀モノづくりセミナーin草津」

- 自社の強みを生かした持続的・継続的な成長を応援するため、企業経営や企業間連携に関する先進的な取り組みに焦点を当てたセミナーおよび交流会を開催する。

10/28(水)
ホテルボストンプラザ草津(草津市)

“ちいさな企業”施策説明会・相談会事業

- 県内において、“ちいさな企業”向け施策を展開している機関による施策説明会を開催。
- 関係団体と連携し、“ちいさな企業”向けの相談コーナーも併設する。

各関係団体等の取組

各関係団体等で支援事業の実施

(国、市町、経済団体、支援機関、金融機関、大学等)

- 応援月間にあわせて各関係団体等において支援事業等に取り組んでいただく。

【事業実施の一例】

- ・経営相談会
- ・融資相談会
- ・ビジネスマッチング
- ・創業スクール
- ・経営塾

など

「応援月間」事業一覧取りまとめ

県と各団体等の連携した取組

「応援月間」の広報について

- 各関係団体等が応援月間において実施する“ちいさな企業”を対象とする施策や支援策等を一覧に取りまとめて広報を行う。掲載：70機関、248事業

- 広報啓発資料を作成し、応援月間の広報を実施する。

- 各関係団体等とも連携し、応援月間事業について広報を行う。